

保健事業課への申請 (平成22年度分)は

- 『インフルエンザ予防接種補助金支給申請書』(平成23年1月31日実施分まで)
- 『人間ドック補助金支給申請書』(平成23年2月28日受診分まで)
- 『保養所施設利用補助金申請書』(平成23年3月31日宿泊分まで) 等

各種申請書の支給につきましては、すべて4月11日までに当健保組合に提出されたもので、添付書類に不備のないもの(受付されたもの)に限り、4月の最終支給日であります25日(平成22年度分につきましては最終の支給日)の扱いとなります。

なお、これ以降の平成22年度分の支給はできませんので、ご注意ください。

皆様にはご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。